

令和 6 年 11 月 26 日
教育振興部教育指導課
教育振興部副参事

令和 5 年度 練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について

令和 5 年度 練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について、
文部科学省「令和 5 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づき、下記のとおり報告する。

記

1 調査対象

区立小学校（65 校）および中学校（33 校）

2 調査方法

質問紙調査

3 調査対象期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

4 調査結果

- (1) 暴力行為の状況 （p 2）
- (2) いじめの状況 （p 3～p 5）
- (3) 不登校の状況 （p 6～p 8）

1 暴力行為の状況

(1) 暴力行為の発生学校数等

〔単位：件〕

年度		R 3 年度		R 4 年度		R 5 年度	
校種	件数	学校数	件数	学校数	件数	学校数	件数
小学校		30	151	36	208	43	200
中学校		22	95	28	133	27	150
計		52	246	64	341	70	350

(2) 暴力行為の詳細

〔単位：件〕

年度		R 3 年度		R 4 年度		R 5 年度	
分類	校種	学校数	件数	学校数	件数	学校数	件数
対教師暴力	小学校	17	45	19	41	22	48
	中学校	2	2	5	10	3	3
生徒間暴力	小学校	25	95	31	146	32	122
	中学校	21	79	25	106	24	112
対人暴力	小学校	2	2	1	3	3	3
	中学校	1	1	4	4	1	1
器物損壊	小学校	6	9	12	18	15	27
	中学校	8	13	9	13	15	34

2 いじめの状況

(1) いじめ認知件数推移

〔単位：件〕

校種 \ 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
小学校	846	1, 256	2, 101
中学校	256	243	336
計	1, 102	1, 499	2, 437

※ いじめの定義（いじめ防止対策推進法 第2条）

「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

(2) いじめ認知件数の学年別内訳

〔単位：件〕

校種	小学校			中学校		
学年 \ 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
第 1 学年	169	199	388	131	120	181
第 2 学年	174	257	414	79	82	115
第 3 学年	151	214	388	46	41	40
第 4 学年	127	234	395			
第 5 学年	124	181	277			
第 6 学年	101	171	239			
計	846	1, 256	2, 101	256	243	336

(3) いじめの現在の状況

〔単位：件数一件、割合一％〕

校種		小学校			中学校		
項目	年度	R3年度	R4年度	R5年度	R3年度	R4年度	R5年度
	件数	724	981	1,547	216	195	279
解消しているもの	割合	85.6	78.1	73.6	84.4	80.2	83.0
	件数	122	272	552	40	48	57
解消に向けて取組み中	割合	14.4	21.7	26.3	15.6	19.8	17.0
	件数	0	3	2	0	0	0
その他	割合	0	0.2	0.1	0	0	0
	件数	0	0	0	0	0	0
計		846	1,256	2,101	256	243	336

(4) いじめ発見のきっかけ

〔単位：件〕

校種		小学校			中学校		
項目	年度	R3年度	R4年度	R5年度	R3年度	R4年度	R5年度
学校の教職員等が発見		625	997	1,806	152	130	196
内 訳	学級担任が発見	69	109	117	16	21	16
	学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	14	35	10	8	9	15
	養護教諭が発見	0	2	5	0	0	3
	スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	3	6	4	0	0	2
	アンケート調査など学校の取組により発見	539	845	1,670	128	100	160
学校の教職員以外からの情報により発見		221	259	295	104	113	140
内 訳	本人からの訴え	105	91	130	59	75	76
	当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	76	116	88	16	22	45
	児童生徒(本人を除く)からの情報	26	24	43	20	8	13
	保護者(本人の保護者を除く)からの情報	13	24	29	8	6	5
	地域住民からの情報	0	0	2	1	0	0
	学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	1	3	3	0	2	1
	その他(匿名による投書など)	0	1	0	0	0	0
計		846	1,256	2,101	256	243	336

(5) いじめの態様（複数回答可）

〔単位：件〕

校種	小学校			中学校		
項目 \ 年度	R3年度	R4年度	R5年度	R3年度	R4年度	R5年度
冷やかしからい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	675	1,073	1,575	196	189	266
仲間はずれ、集団による無視をされる。	79	86	203	23	31	20
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	209	179	442	12	27	45
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	21	36	52	4	5	14
金品をたかられる。	4	5	13	2	2	0
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	15	15	86	6	10	7
いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	25	26	49	9	10	12
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	5	14	27	19	25	19
その他	16	13	80	5	8	3
計	1,049	1,447	2,527	276	307	386

(6) いじめられた児童生徒の相談状況（複数回答可）

〔単位：件〕

校種	小学校			中学校		
項目 \ 年度	R3年度	R4年度	R5年度	R3年度	R4年度	R5年度
学級担任に相談	794	1,151	1,954	206	213	270
学級担任以外の教職員に相談（養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く）	66	64	71	51	84	55
養護教諭に相談	14	33	40	6	11	13
スクールカウンセラー等の相談員に相談	40	55	91	11	10	14
学校以外の相談機関に相談（電話相談やメール等も含む）	2	5	19	1	3	1
保護者や家族等に相談	120	188	231	36	43	80
友人に相談	5	21	61	8	38	21
その他（地域の人など）	1	0	0	0	0	0
誰にも相談していない	2	8	12	12	2	4
計	1,044	1,525	2,479	331	404	458

※ 学校が当該児童生徒に対するいじめを認知した時点において、当該児童生徒が誰に相談しているのか、該当するものを選択する。

3 不登校の状況

(1) 不登校児童生徒数の推移

[単位：不登校数一人、出現率―％]

校種 \ 年度		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
小学校	不登校数	439	562	717
	出現率	1.31	1.67	2.14
	都出現率	1.33	1.78	2.21
中学校	不登校数	707	824	931
	出現率	5.23	6.13	6.90
	都出現率	5.76	6.85	7.80
計	不登校数	1,146	1,386	1,648

※ 1 不登校数は、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者が令和 5 年度間に 30 日以上登校しなかった児童生徒の数

※ 2 出現率は、在籍児童生徒数（学校基本調査による。）に占める不登校児童生徒数の割合

(2) 不登校児童生徒の学年別内訳

[単位：人]

校種	小学校			中学校		
年度 \ 学年	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
第 1 学年	25	33	55	205	243	239
第 2 学年	41	69	76	218	298	350
第 3 学年	68	74	115	284	283	342
第 4 学年	81	104	117			
第 5 学年	108	126	161			
第 6 学年	116	156	193			
計	439	562	717	707	824	931

(3) 不登校児童生徒について把握した事実

〔単位：人〕

	小 学 校													
区分	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	不安・抑うつの相談があった。	障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。	生活リズムの不調に関する相談があった。	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	個別の配慮（障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援）についての求めや相談があった。	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	あそび、非行に関する情報や相談があった。	家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	転編入学、進級時の不適応による相談があった。	いじめの被害の情報や相談があった。	学校のきまり等に関する相談があった。
把握した事実	222	154	151	142	139	135	114	95	92	63	45	39	23	16

	中 学 校													
区分	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	不安・抑うつの相談があった。	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	生活リズムの不調に関する相談があった。	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。	転編入学、進級時の不適応による相談があった。	あそび、非行に関する情報や相談があった。	個別の配慮（障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援）についての求めや相談があった。	家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	いじめの被害の情報や相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	学校のきまり等に関する相談があった。
把握した事実	363	226	219	185	170	132	76	75	53	46	41	38	28	13

※ 「不登校児童生徒について把握した事実」については、学級担任など当該児童生徒の状況を最も把握することができる教職員が、本人や保護者、スクールカウンセラー等の専門家に確認して回答することとしている。

(4) 指導の結果登校するようになった児童生徒 [単位: 件数一件、割合一%]

校種		小学校			中学校		
区分	年度	R3年度	R4年度	R5年度	R3年度	R4年度	R5年度
	件数	91	134	223	140	147	216
指導の結果、登校できるようになった児童生徒数	割合	20.7	23.8	31.1	19.8	17.8	23.2
	件数	348	428	494	567	677	715
指導中の児童生徒数	割合	79.3	76.2	68.9	80.2	82.2	76.8
計		439	562	717	707	824	931